

「令和5年度国の予算編成に向けた提案（案）」について

1 基本方針

令和5年度の政府予算案や施策に、本県の取組や意見の反映を図るため、次の提案方針に基づき提案書を作成し、提案活動を実施する。

【提案方針】

提案対象	提案基準
令和5年度の政府予算編成に向け提案すべき優先度の高い、次の視点にたった施策等 ① 県政運営の基本方針に掲げる施策 ② 法律・制度改正が検討され、本県に重大な影響のあるもの	1 経済情勢や県の施策の進捗状況の変化など春の提案以降に情勢変化したもの
	2 省庁の概算要求や国の施策の検討状況を踏まえたもの
	3 地方行財政に関わるもの

2 提案内容

別紙のとおり。

3 提案活動

- 県選出国會議員説明会

日時：令和4年11月9日（水）

場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）

- 各省庁への提案活動

- ・ 特に重要な案件は、知事が関係省庁の政務三役及び与党へ直接要請
- ・ 関係省庁の局長等には、関係局と東京事務所が調整し実施

令和5年度国の予算編成に向けた提案（案）

提案事項	提案概要	所管委員会	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	(1) 経済活動等の支援 ①地域の経済・雇用対策の強化	警察・商工労働	1
	②生活交通の維持確保のための支援	総務	3
	③広島空港のネットワーク維持・国際線受入再開に向けた支援	建設	4
	(2) 財政措置の確保・拡充等	総務/生活福祉保健/ 警察・商工労働	5
2 原油価格・物価高騰対策の拡充	(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援 新規	生活福祉保健/警察・ 商工労働/農林水産	6
	(2) 財政措置の確保・拡充等 新規	総務	10
3 広島サミット開催成功に向けた財政的支援	広島サミット開催成功に向けた財政的支援 新規	総務/生活福祉保健/ 警察・商工労働/農林 水産/建設	11
4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進	(1) デジタルトランスフォーメーションの推進 一部新規	総務/文教/ 警察・商工労働	14
	(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ①円滑な労働移動を実現するリスクリング等の推進	警察・商工労働	17
	②スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備 一部新規		18
	(3) 人づくり革命の推進	生活福祉保健/文教	19
	(4) 産業競争力の強化 ①カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速		23
	②カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援	警察・商工労働	24
	③半導体産業に対する支援		25
	④DMOによる観光地経営の推進		26
	⑤生産性の高い持続可能な農林水産業の実現	農林水産	28
	(5) 地方移転及び地方還流の促進	警察・商工労働	31
(6) 地方分権改革の一層の推進	総務	33	
5 安心・安全な暮らしづくり	(1) 被災者の生活支援・再建 【創造的復興関係】		34
	(2) 地域医療体制の確保	生活福祉保健	35
	(3) がん検診受診率の向上に向けた取組		37
	(4) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論 一部新規	総務	38
	(5) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進	建設/生活福祉保健	39
	(6) 外国人材の受入・共生	総務/警察・商工労働	45
	(7) 海洋プラスチックごみ対策	生活福祉保健	47
	(8) 米軍機による低空飛行訓練の中止等	総務	48
6 地方税財源の充実強化	(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等	総務	49
	(2) 市町の財政基盤の強化		52
7 社会資本整備の推進	(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保	農林水産/建設	53
	(2) 建設分野のDXの推進・社会資本の適切な維持管理の推進強化	建設	54
	(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進 【創造的復興関係】	農林水産/建設	56
	(4) 道路ネットワークの整備促進等		60
	(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進		63
	(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化	建設	64
	(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化		68
	(8) 持続可能な水道システムの構築		69
	(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化		71
8 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し	「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し	生活福祉保健	73
9 核兵器廃絶に向けた取組の強化	核兵器廃絶に向けた取組の強化 一部新規	総務	74



令和5年度 国の予算編成に向けた提案 (案)

令和4年11月

 広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、BA.5の感染拡大やウクライナ情勢などで疲弊する経済社会活動の回復を図るため、新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰対策等の支援を迅速に講じていただき、心より感謝申し上げます。また、新しい資本主義を掲げられ、スタートアップ、デジタル・トランスフォーメーションなど重点分野への投資に加えて、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の活性化を推進されているところです。

こうした中、本県では、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における「目指す姿」の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症等により顕在化した構造的な課題への対応に取り組むとともに、引き続き県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を活かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進しており、全ての施策を貫く「デジタルトランスフォーメーションの推進」「ひろしまブランドの価値向上」「生涯にわたる人材育成」の視点を持った企画立案により、それぞれの取組を加速しております。

あわせて、昨今のデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による社会的・経済的变化など、地方を取り巻く状況が新たな局面を迎えていることを踏まえ、高いQOLを含め、地方が持つ様々な資源を活かした施策により、地方を変革していくローカル・トランスフォーメーションを実践していきたいと考えております。

こうした地方の主体的な取組と国の政策がうまく組み合わせることで、次代の日本を創生する力強い成長につながると考えており、国におかれましても、地方の取組に対して、十分な支援・投資を行っていただきたいと思っております。

さらに、来年5月に開催が予定されている広島サミットが安全かつ円滑に行われるよう、国をはじめ広島市等とも連携を密にし、万全の体制で来県される皆様をお迎えすることはもちろんのこと、官民一体となってオール広島でサミットを盛り上げていけるよう、しっかりと受入準備を進めてまいります。

本県のような施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携・協力が不可欠な事項等について提案をいたしますので、令和5年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月 広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議長 中本 隆志

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ① 地域の経済・雇用対策の強化

国への提案事項

1 資金繰り支援の継続について

- 実質無利子・無担保融資について、既貸資金の償還期間・据置期間・利子補給期間の延長や、返済猶予等も含めた、事業者の返済負担の軽減支援を継続的に行うこと。

2 観光需要の継続的な回復に向けた取組の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連事業者は長期に渡り、深刻な影響を受けてきたことから、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、売上減少や宿泊・旅行のキャンセル料に対する補填など、経営の継続や安定を図るための手厚い支援を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と早期の観光需要回復との両立を図るとともに、新たなGoToトラベル事業などの観光需要喚起施策については、切れ目なく実施するほか、効果的な支援制度とするため、割引率の上限緩和や対象経費の拡充等、地域の実情に応じた弾力的な運用を認めるとともに、自治体が独自に実施する観光需要喚起施策に対し、十分な財政措置等を行うこと。

【提案先省庁：経済産業省、観光庁】

1 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 経済活動等の支援
- ① 地域の経済・雇用対策の強化

国への提案事項

3 雇用の維持を図る事業者等に対する支援の継続と強化

- 雇用調整助成金等^(※)の特例措置については、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を特に受けている産業分野などに対する業況特例を広く適用するとともに、地域の実情を鑑みながら、特例措置の期間や内容等を柔軟に検討すること。
さらに、小学校・保育所等の臨時休業や子どもの感染等を受けて、保護者が安心して休暇を取得できるよう、小学校休業等対応助成金・支援金についても、制度の更なる周知や相談体制の充実などを図ること。

(※)雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

4 求職者に対する支援の強化

- 県内の雇用情勢に一部持ち直しの動きがみられるが、求職者の就職活動が長期化するなどの影響が出ているため、労働者の円滑な再就職に向けた支援を強化すること。

【提案先省庁：厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 地域の経済・雇用対策の強化

課題

- 令和5年度は、返済を据え置いていた事業者の元本の返済が本格化するが、コロナ関連の影響長期化により、元本の返済が負担となる事業者が増加すると懸念される。制度上の上限を超えた据置期間の延長等の返済条件の変更については、実質無利子・無担保融資の対象とはなっておらず、金融機関や保証協会が柔軟な対応ができる制度になっていない。
- 宿泊業、旅行業、貸切バスなどの旅客運送、土産物店等、裾野が広い観光関連事業者は、新型コロナの影響により、長期に渡って厳しい経営環境を強いられており、観光需要の回復に至るまで、事業を維持できるよう、十分な支援が必要。
- 今後、感染の拡大防止と早期の観光需要回復との両立が重要であり、国レベルにおける観光の本格的な復興の実現が求められるほか、自治体で観光需要喚起に向けた取組を強力に促進していくことが必要。

現状／広島県の取組

- 本県においては、令和2年5月1日から令和3年5月31日まで、実質無利子・無担保融資制度を取扱い。

【融資実績】

区分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス感染症対応資金	37,972	583,691	信用保証料 1/2 補助分を含む

- 当制度の融資限度額については、令和2年6月15日から3,000万円を4,000万円に、令和3年2月1日から4,000万円を6,000万円に引き上げた。
- 令和3年2月26日から、同一金融機関が取り扱う場合に限りコロナ資金間の借換制限の緩和措置を実施。
- 本県の観光客の状況(令和4年)

観光客数、宿泊者数ともにコロナ禍以前に比べ大幅に減少した状態が続いている。
(単位:万人)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
総観光客数(※1)	274	193	366	426	521	362	431	2,573
R元年比	61%	46%	67%	68%	72%	77%	79%	68%
延べ宿泊者数(※2)	51.9	41	64.1	70.5	73.9	60.6	74.6	436.6
R元年比	70%	53%	63%	65%	68%	69%	79%	69%

※1 総観光客数は、県内主要観光施設15か所のモニタリング数値の割合から算出した推計値
※2 延べ宿泊者数は、観光庁 宿泊旅行統計調査による(速報値)

現状／広島県の取組

- 雇用調整助成金の申請手続きに必要な費用を補助
 > 補助額: 上限10万円(1事業者当たり、補助率10/10)
 > 期間: 令和2年6月9日～令和4年2月28日
 > 実績: 申請件数 4,235件
- 令和3年6月1日にコロナ離職者の支援拠点「働きたい人全力応援ステーション」を開設し、求人開拓と手厚いマッチングを実施(実績は令和4年9月30日時点)
 > 求職登録件数: 1,158人、就職決定件数: 478人
- 新型コロナウイルス感染症に起因する県内の解雇等見込み労働者数は累計4,194人(R4.9.30現在)と増加傾向は鈍り、県内の雇用調整助成金の申請件数も減少の傾向が見られるものの、依然高い水準で推移している。



注) 週単位に集計されたものを月毎に合計しているため、月により4週または5週分の件数となっているため、比較に注意を要する。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 地域の経済・雇用対策の強化

課題

- コロナ禍の長期化や原油高・物価高騰等により、特に影響を受けている産業分野など、雇用情勢の悪化が懸念されることから、地域の実情を鑑みた業況特例措置の期間や内容等の検討など産業分野に対する支援を強化していく必要がある。
 小学校休業等対応助成金・支援金については、休業した労働者が不利益な取扱いをされないよう、自ら申請できる直接申請の手続きなど、制度の更なる周知等を継続していく必要がある。
- 県内では新型コロナウイルスの影響により、リーマンショック時ほどの大規模な離職者の発生は見られなかったものの、有効求職者数は令和元年度と比較して高い水準で推移するなど、コロナ禍の中で相当数の求職者(特に中高年層)の求職活動が長期化していることが認められるため、こうした求職者に対する支援の強化が必要。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 生活交通の維持確保のための支援

国への提案事項

1 地域公共交通確保維持改善事業の拡充

○ 県民の日常生活に不可欠な公共交通の路線等の維持・確保を目的とした、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助, 離島航路運営費等補助)における要件緩和の継続と, さらなる拡充を図ること。

- ・ コロナ禍を踏まえ, 運行効率を求める調整項目(カット項目)の緩和による補助対象限度額の引き上げ
- ・ 災害等に関する措置条項の適用による十分な補助金額の確保

2 交通事業者支援制度の創設

○ 公共交通事業者は, 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少とその後の回復の遅れにより, 経営状況が悪化しており, 一度, 地域公共交通ネットワークが失われると, その復元を図ることは困難であるため, コロナ禍の影響が収束し, 需要が回復するまでの当面の間, 交通事業者に対し, 事業規模に応じた給付型の財政支援を講じること。

【提案先省庁: 国土交通省】

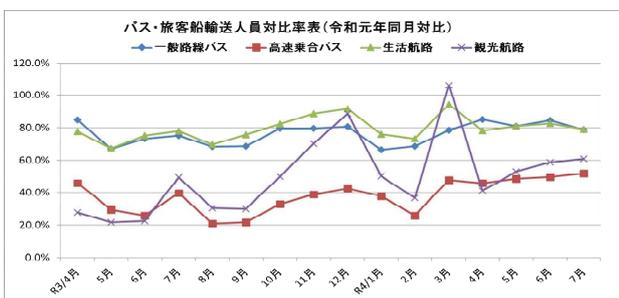
1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等への支援 ② 生活交通の維持確保のための支援

現状/広島県の取組

【広島県の現状】

- 公共交通事業者については, 令和2年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大と感染防止のための外出自粛要請, 新たな生活様式の定着などの影響により, 利用者数が回復しておらず, 収益状況が悪化している。
- 公共交通事業者は日常生活や経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として, 三密回避に配慮しながら最低限の減便により, 運行を継続していることから, 大幅な運行経費の削減ができないうえ, 感染防止に対する経費が高んでおり, 地域の生活を支える路線の維持が困難な状況となっている。



計 61億円(R2~R4)

補正	予算額	対応策
R2/4月補正	0.2億円	公共交通事業者に対するマスク購入支援
6月補正	0.4億円	広域生活交通路線確保維持費補助金(県補助金)の補助要件緩和
9月補正	38.5億円	運行継続支援金(給付型), 需要喚起・感染防止対策設備投資補助金の創設
2月補正	1.1億円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額
R3/9月補正	9.3億円	路線収支状況に応じた公共交通事業者への支援
	2.4億円	公共交通事業者に対する感染防止対策支援
12月補正	1.3億円	月別の燃油費高騰の影響分の一部を支援
R4/6月補正	7.1億円	月別の燃油費高騰の影響分の一部を支援(継続)事業者の燃油費対策等への投資を支援

課題

- 現行の補助要件については, 次のとおり課題がある。
 - ・バスについては, 運行効率化を求める調整項目(カット項目)について, 令和2年度, 令和3年度と, 特例的な緩和措置が実施されているが, 新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことから, 緩和措置の継続及び拡充の必要がある。
 - ・離島航路については, 災害等に対応する措置条項があるものの, 国から適用について示されていない。
 - ・また, 新しい生活様式の定着などにより, 感染拡大前ほどの公共交通の利用が見込めない恐れがあり, 公共交通事業者が安定的に継続していけるか懸念が大きい。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ③ 広島空港のネットワーク維持・国際線受入再開に向けた支援

国への提案事項

1 感染症収束時における航空会社に対する支援の継続

- 感染症が収束した段階においても、航空機燃料税の軽減措置の延長など、航空会社に対し、路線の回復に必要な支援を継続すること。

2 コンセッション空港に対する直接支援の実施

- 国管理空港を対象としている着陸料などの減免支援措置により発生しているコンセッション空港との不均衡を解消すること。

3 航空会社等に支援を行っている自治体への財政措置

- 国際線航空ネットワークの維持や空港アクセス維持のため、航空会社やバス事業者等の関係事業者に対し、固定経費や運行経費等の支援を行っている自治体に対し、必要な財政措置を実施すること。

【提案先省庁：国土交通省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

③ 広島空港のネットワーク維持・国際線受入再開に向けた支援

広島県の取組

- 県は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅客需要の激減等により、広島空港国際定期路線の維持が困難な状況となっていることを踏まえ、各路線を運航する航空会社や機内食製造業者に対して事務所賃貸料等の固定経費等への支援を行っている。

また、空港アクセス維持のため、バス事業者に運行経費の支援を行っている。

令和2年3月下旬以降、広島空港の国際線は全路線運休中

《R4夏ダイヤの運航計画》

大連・北京 運休、上海7、台北7、香港4、バンコク 運休

※週当たりの往復便数(3路線18往復便数/週)

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、航空需要の落ち込みによる減収などにより、航空会社の経営体力が消耗しており、回復期での支援が必要となっている。
- 空港運営会社が極めて厳しい経営環境にある中、さらに国が行う国管理空港を対象とする着陸料等の支援と同程度の支援をすることは、コンセッション空港において困難であり、復便や新規路線誘致の段階で公平な立ち位置につけていない。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等

- 各都道府県が感染拡大防止対策や経済・雇用情勢等に対し、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう、地方創生臨時交付金など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置を行うこと。
- 信用保証に基づく代位弁済額について、地方創生臨時交付金の交付対象を拡充するなど柔軟で弾力的な運用を図ること。

2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の継続等

- 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や医療提供体制の確保対策に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」など地方公共団体において必要となる財源について、積極的に財政措置を行うとともに、交付金の対象を拡充するなど柔軟で弾力的な運用を図ること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省，厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 財政措置の確保・拡充等

現状／広島県の取組

- 新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などを最大限活用することで累計5,634億円の緊急対応策を実施している。
- 加えて、国が創設した実質無利子・無担保融資の実施に伴い必要となる、信用保証に基づく代位弁済額について債務負担行為(137億円)を設定している。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、感染防止対策や医療提供体制の整備を行うために、令和3年度は医療分で684億円余が交付決定された。
- 感染者を早期発見し感染拡大を防止するため実施している、県内13か所のPCRセンター等における検査については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用している。

課題

- 新型コロナウイルス感染症対策として、今後も、感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。
- 信用保証に基づく代位弁済額については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となっておらず、県単独で対応する必要がある。
- 一方で、本県では非常に厳しい財政状況にあることから、県単独での十分な対策の実施は困難である。
- 今後も、都道府県が地域の感染防止対策や医療提供体制の整備について、的確かつ柔軟に対応していくためには、引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による財政措置が必要である。
- 緊急包括支援交付金については、用途が限定されており、喫緊の課題に対応するための経費の中でも対象となっていないものがある。また、医療機関の設備整備についても対象となる機器が限定されているほか、簡易的な施設整備も対象外とされており、柔軟な運用が必要である。

2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

本県では、「原油価格・物価高騰対策」の実効性を高めるため、①直面する課題への対応として、「物価高騰による影響の緩和」、②将来にわたって対策効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けた「ネットゼロカーボンの取組の後押し」という観点により、生活者支援の面から原油価格高騰に伴う価格転嫁を抑制すべき業種、著しく原油価格・物価高騰の影響を受けている業種を対象に支援を実施してきた。

原油価格・物価高騰対策の拡充

- 原油価格・物価高騰対策の拡充については、早急に対応すべき喫緊の課題であることから、現在講じられている物価高騰対策の対象の拡大や制度の創設も含めて、時機を逸することなく、国において一律かつ十分な支援策を講じていくこと。
- 今後も原油価格・物価高騰の長期化が見込まれることから、住民生活・地域経済活動の更なる支援に向けて、地域の実情に合った効果的できめ細かな支援策を講じていくこと。

【提案先省庁：内閣府，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

1 県民・企業等に対する支援

- ロシアによるウクライナ侵攻などにより、エネルギーの調達リスクが高まっており、県民生活や企業の事業活動への影響が大きいことから、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- ガソリンを始めとするエネルギー価格の高騰については、県民生活や企業の事業活動に大きな影響が生じていることから、引き続き、国において責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。

2 社会福祉施設・医療機関への支援

- 光熱水費や食事提供に必要な食材費の高騰により、国が定める公的価格により経営を行う社会福祉施設や医療機関等に影響が生じていることから、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスや医療の提供、公衆衛生の維持ができるよう臨時的な公的価格の改定等の対策を早急に講じ、全事業者に対して公平に財源を措置すること。

国への提案事項

3 農畜水産事業者に対する支援

(1) 飼料・肥料等価格高騰対策

- 配合飼料については、現行の支援制度では価格高騰をカバーしきれていないため、全国一律かつ十分な対策を講じるとともに、輸入粗飼料についても、自給飼料の生産が図られるまでは、購入支援を講じること。
- 輸入に頼らざるを得ない化学肥料については、安定した価格で農業者に供給される仕組みを構築すること。
- 輸入飼料への依存体質の見直しに向け、耕畜連携による資源循環の仕組みを進め、自給飼料の生産拡大に係る支援策の充実を図ること。また、肥料コストの低減に向け、堆肥の活用を進めることが有効であることから、耕畜連携の推進に対する支援を充実すること。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業における、侵入防止柵の補助上限単価の見直し等、整備に必要な予算を十分確保すること。

(2) 燃油価格高騰に関する支援

- 施設園芸の加温に用いられるLPガス等の価格も高騰し、施設園芸に取り組む農業者の経営を圧迫しているため、施設園芸等燃油価格高騰対策の補填対象油種にLPガスを加えること。
- また、施設園芸セーフティネットでは、燃油価格の高騰率に応じて、農業者の負担が大きくなるため、国の補てん割合を高める等、加入者の負担を軽減すること。
- 現在の漁業経営セーフティネット構築事業では、補填の限度額が低く、燃油価格の高騰に対し十分な補填がされていないため、補填限度額を高めるなど漁業者負担が軽減される制度に改善すること。

(3) 省エネ機器の導入に関する支援

- 産地生産基盤パワーアップ事業については、低コスト耐候性ハウス等へのヒートポンプ導入についての要件緩和を行うなど、制度の見直しを図ること。

【提案先省庁：内閣府，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

1 県民・企業等に対する支援

現 状

- ロシアによるウクライナ侵攻等により、エネルギー調達に対する不確実性が世界的に拡大。
「サハリン2」では、ロシアが運営会社を新会社に移管し、今後の安定供給に不安が生じたが、日本企業と調達継続の再契約を締結。
- 国においては、LNGの調達リスクを踏まえ、都市ガスの「節ガス」の取組や大企業を対象とした使用制限令の検討に着手しており、今後、需給ひっ迫のおそれ。
- ウクライナ情勢やコロナ禍からの経済活動の再開により、ガソリンや電力・ガスなどのエネルギー価格が高騰する中、国においては、燃料油価格の激変緩和措置などの取組を実施。

課 題

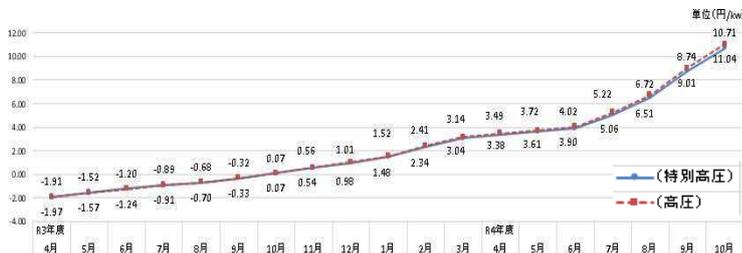
- ウクライナ情勢の収束の見通しが立たない中、欧州ではロシア以外からLNG、石油、石炭を確保するなど、世界レベルでエネルギーの調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢も踏まえると予断を許さない状況。
- エネルギーの価格高騰は県民生活や企業の事業活動に大きな負担となっており、引き続き、負担軽減策が必要。
- 燃料価格の激変緩和措置は、エネルギー価格の高騰が収束するまで、継続した取組が必要。

2 社会福祉施設・医療機関への支援

現状

【原油価格高騰による電気料金の高騰】

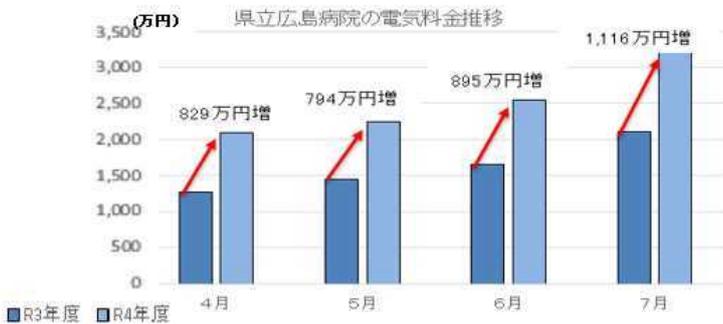
- 燃料費調整単価(中国電力)は、2021年4月の特別高圧契約1kwhの単価が-1.91から、2022年10月分では11.04と高騰。高圧契約も同様である。



※燃料費調整単価制度：燃料価格の変動を、あらかじめ定められたルールにより、電気料金に反映させる制度。

【県立広島病院の電気料金の推移】

- 前年度比 月約800万円から1,200万円増加しており、今後も増加する見込み。



2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

取組

- 物価高騰は長期化が見込まれており、全国的な課題であることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高いサービスを提供できるよう、国に対し、臨時的な公的価格の改定等の対策を早急に講じるとともに、全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設を含め、支援の一層の拡充を図るよう全国知事会を通じて国に要望している。

課題

- 物価高騰は全国的な課題であり、長期化が見込まれていることから、国が一元的に全国一律の対応を行う必要がある。
- 国の対応後、カバーしきれない部分を地方自治体が臨時交付金を活用して支援するべきだが、現状、国は臨時交付金を措置して地方自治体の判断で対応することとしており、地域によって支援状況に差が生じている。

3 農畜水産事業者に対する支援

現状/広島県の取組

【飼料価格】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加え、県が上乘せを行い生産者に補填金を交付。
- 輸入粗飼料の価格も高騰しており、酪農を中心に経営を圧迫している。
- こうした状況から、米農家の飼料用米やWCSの生産と堆肥利用、畜産農家の堆肥供給や飼料用米等の利用による耕畜連携の機運が高まっている。

【肥料価格】

- 肥料コスト低減に向けて、国の事業の活用を働きかけながら、土壌診断に基づく施肥設計や局所施肥技術等の導入を支援している。

【鳥獣被害防止】

- 近年、鳥獣による農作物被害額は下げ止まり、増加傾向に転じている。県では、被害額低減を図るため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置を推進している。

課題

【飼料価格】

- 現行の制度では、配合飼料価格が急激に上昇し、価格高騰が継続した場合には支援が十分でなくなることから、緊急的に畜産経営体の実質負担額を軽減する必要がある。
- 輸入粗飼料については、自給飼料の生産拡大を進めていくが、それまでの間は、配合飼料と同様に価格高騰に対する制度が必要である。
- 自給飼料の生産拡大に向け、飼料用米などを適正価格で畜産農家に周年安定供給するためには、流通・保管体制の整備やそのコスト低減に向けた支援の充実を図る必要がある。

【肥料価格】

- 堆肥の活用を進めるため、畜産農家等が鶏糞堆肥等のペレット化のための機械整備に必要な予算の確保を図るとともに、堆肥散布の請負組織の育成など供給体制の構築に向けた支援の充実が必要である。
- 輸入される化学肥料についても、肥料メーカー等への支援を充実するなど、安定した価格で供給される仕組みが必要である。

【鳥獣被害防止】

- 鳥獣被害防止対策の一つとして侵入防止柵を設置しているが、急激な資材価格の高騰により、整備に係る経費が鳥獣被害防止総合対策交付金事業に規定された上限単価を大きく上回り、追加の地元負担が不可欠な状況となっている。

現状/広島県の取組

【燃油価格】

○ 国の燃油価格高騰対策の活用により、価格高騰への補填や省エネルギー計画の実践を促してきた。

また、今般の燃油価格急騰を受けて、更なるセーフティネット制度加入促進に取り組んでいる。

○ 漁業経営の中で、燃油費の占める割合は高いものの、直近の原油価格は、過去最高に高騰し、上昇幅も急激で、今後の状況が見通せず、漁業経営に及ぼす影響が大きくなっている。

【省エネ機器】

○ 省エネ機器等の導入促進を加速するため、国庫事業に対して、県独自の上乘せ支援を行っている。

また、国庫事業の要件を満たさない農業者に対し、県独自の支援を行っている。

課題

【燃油価格】

● A重油及び灯油のみが施設園芸等燃油価格高騰対策の補填対象とされており、LPガス等は支援の対象外となっている。

● 価格高騰幅が大きくなり、それに対応して積立金も増加するため、国と農業者が1対1の割合では農業者の負担が大きくなっている。

● 現行の漁業経営セーフティネット構築事業制度では、補填の限度額が低く、原油価格の高騰を賄えないため、漁業者負担となっており、漁業経営に与える影響が大きい。

【省エネ機器】

● 低コスト耐候性ハウス等への省エネ機器導入については、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策により新たに制度化された事業では支援対象外となっている一方、既存事業における目標設定は「販売額の10%以上の増加」等となっており、目標の達成が困難なことから、当該施設を所有する農業者が導入を断念する事態が生じている。

2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(2) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等

- 長期化が見込まれる原油価格・物価高騰への対応として、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、地方創生臨時交付金など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置を行うこと。
- 大幅に増加している公共施設(学校、庁舎等)に係る光熱水費についても、地方創生臨時交付金の交付対象の拡充や、特別交付税の増額などの財政措置を講じること。なお、公共施設(学校、庁舎等)に係る光熱水費の高騰の影響については、令和5年度地方財政計画に的確に反映すること。
- 将来にわたって効果を生む、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入に向けた支援等については、事業者における設備投資に一定の期間を要することから、対策の実効性を高めるため、地方創生臨時交付金の令和5年度への繰り越しを可能とすること。【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省】

現状／広島県の取組

- 原油価格・物価高騰については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を令和4年度累計で105億円活用し、対策を実施している。
- また、県有施設の光熱水費は、これまでの把握分だけで今年度約21億円増加している。さらに、広島県内の市町においても、少なくとも全23市町中19市町が年内に増額補正を行う見込み。

課題

- 原油価格・物価高騰対策については、生活者支援や事業者支援に活用できる財源として地方創生臨時交付金が措置されたが、公共施設に係る光熱水費など地方公共団体自らが負担する経費に対して活用可能な財源がない。
- また、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入支援などの取組は、将来にわたって効果が期待できるが、現状地方創生臨時交付金の繰り越しは認められていないため、完了まで一定期間を要する対策の実施が難しくなっている。

3 広島サミット開催成功に向けた財政的支援

国への提案事項

G7広島サミットの安全・安心かつ円滑な開催に向けて、公共インフラ整備や公共施設の改修などのハード面のみならず、警備や消防、保健・医療をはじめとしたソフト面の取組を実施することとしており、ハード・ソフトの両面において、サミットに関する迅速かつ確実な予算の確保が必要となるため、積極的な財政支援を行うこと。

[公共インフラ]

- 各国首脳等の円滑な受入れに向け、移動ルートとなる可能性がある道路施設などにおける安全性の確保や景観・環境の向上等のための社会資本整備に対して必要な財政支援を行うこと。
 - ・ 地方における安全対策等の実施に対し、「防災・安全交付金」を追加配分するとともに、国においても、地方と連携し舗装補修などの安全対策を適切に実施すること。
 - ・ 国からの要請に基づき広島空港の運営権者が行う施設整備等について、十分な財政支援を行うこと。

[警備]

- サイバー攻撃やドローン対策などの警備情勢の変化や、都市部での開催、日程の増加など、過去のサミットと比較した警備費用の増加要素を踏まえ、国内外の要人警護を含めた警備体制に万全を期するために必要な経費に対して確実に財政支援を行うこと。

【提案先省庁：内閣官房，総務省，外務省，財務省，国土交通省，警察庁】

3 広島サミット開催成功に向けた財政的支援

国への提案事項

[防災・危機管理]

- 主要国首脳会議開催消防・救急体制整備費補助金について、新型コロナウイルス感染症に対応した危機管理体制を整備できるよう、補助対象の拡充を行うとともに、今年度中に事業着手できるよう財政支援を行うこと。

[その他]

- 広島サミットの成功に向けて、安全・安心かつ円滑な開催に向けた開催支援、おもてなしや平和の発信、広島の魅力の発信、若者の参画などの様々な取組を進めていく必要があるため、地方が負担するサミット開催に要する経費に幅広く活用可能な自由度の高い補助制度を創設し、サミット開催を支援する地方自治体への財政支援を行うこと。
- サミットの開催に向けて早期から確実に準備を行う必要があるため、サミット開催に伴い地方自治体を実施する事業の国庫補助については、交付決定前の事業着手でも補助対象経費とするなど柔軟な制度運用を行うこと。
- 各種国庫補助制度等を活用してもなお残る地方負担に対しては、国が開催する行事に係る特別な財政需要として、特別交付税措置を講じること。

【提案先省庁：内閣官房，総務省，外務省，財務省，国土交通省，警察庁】

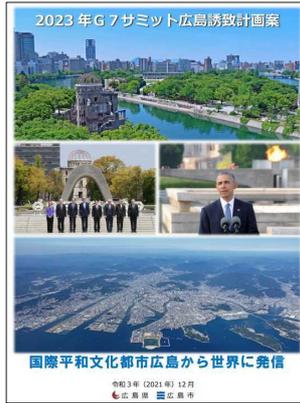
3 広島サミット開催成功に向けた財政的支援

広島サミットの安全・安心かつ円滑な開催に向けて必要な国の財政的支援の充実

現状／広島県の取組

【広島サミットの誘致】

- 県・広島市・経済団体等の官民一体となった広島へのG7サミットの誘致活動などが実を結び、令和5年5月19日～21日の期間において、広島市でのサミット開催が決定した。



誘致計画書

【広島サミット開催に向けた取組】

- オール広島でサミットの開催の準備を着実に進める必要があることから、幅広い分野の関係者の参画を得て、令和4年7月21日に「広島サミット県民会議」を設立した。
- 県民会議において、取組の基本方針となる5つの柱を定め、サミット開催に向けた全県的な取組を展開することとしている。
 - <5つの柱>
 - 「開催支援」…安全、安心かつ円滑に実施できる環境の整備
 - 「おもてなし」…広島らしさを感じていただくおもてなし
 - 「平和の発信」…ヒロシマの心を世界に向けて発信
 - 「広島の魅力の発信」
 - …広島観光や伝統文化、食、自然などの魅力を発信
 - 「ポストサミットを見据えた若者の参画」
 - …サミットを契機とした若者の国際問題への自発的なチャレンジへの後押し

3 広島サミット開催成功に向けた財政的支援

現状／広島県の取組

- サミットに向けた準備体制を整えるため、6月補正予算に必要経費を計上した。

<6月補正>

県民会議	サミット開催を支援する県民会議事務局の実施事業	140百万円
警備	サミット対策課の設置	51百万円
広島サミット関連6月補正合計		191百万円

- サミットの開催に支障を来さぬよう、準備に時間を要する事業を9月補正予算に計上した。

<9月補正>

公共インフラ	サミット会場周辺の公共インフラの整備ほか	4,585百万円
警備	警察警備に必要な警備資機材の整備ほか	1,000百万円
防災・危機管理	関係機関と連携した消防特別警戒等の防災・危機管理対策の推進	7百万円
公共施設の修繕	サミットで活用する見込みの公共施設等の改修・修繕	1,319百万円
その他	広島の魅力発信やサミットへの若者の参画ほか	405百万円
広島サミット関連9月補正合計		7,316百万円

※ 広島市においても同様にサミットに関連する必要経費を6月及び9月補正予算に計上している。

3 広島サミット開催成功に向けた 財政的支援

課題

- 伊勢志摩サミットとは異なり、都市部でのサミット開催であることや、新型コロナウイルス感染症への対応策が必要になることなど、更なる経費の増加が見込まれること。
- サミット開催までに時間がないことや、準備に時間を要することなど、令和5年度当初予算を待たずに補正予算への計上を行う事業が多いこと。

<今後、予算計上が必要な取組>

保健・医療	サミット期間中の新型コロナウイルス感染症対策を含む保健医療体制の構築
公共インフラ	プログラムの決定に伴い必要となる公共インフラの整備
警備	国内外の要人警護を含めた警察警備
防災・危機管理	消防特別警戒の実施
その他	平和の発信や広島の魅力の発信, ドローン対策など

<伊勢志摩サミットの予算規模との比較>

(単位:千円)

補正時期	H27.9	H27.10	H27.12	H28.2	H27最終	H28当初	計
三重県	5,880,310	154,629	553,976	1,077,153	99,392	1,538,873	9,404,333

広島県	7,316,349	R4.9補正分
-----	-----------	---------

※ 表中の合計額には、誘致経費等の1億円(H26.2)を含む

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 民間事業者等がDXの実践に着手できる環境整備への支援

- 事業所等における通信環境整備の支援や、従業員等が個人端末を用いてオンラインセミナー等へ参加する際の支援(金銭的支援や、業務におけるセキュリティ確保の観点からの支援等)を実施すること。
- 民間事業者が試行錯誤しながら実践するDXの取組を積極的に後押しすること。
 - ・ITツール導入の支援の継続
 - ・投資拡大に向けた税制優遇措置の継続及びその活用(特に中小企業)を促進するための制度改善
- 民間事業者の自律的なDXの実践に対して支援する自治体への財政的支援を行うこと。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」を早期に公表するとともに、中小企業等のDX取組実態を把握する全国調査(都道府県別、業種別、事業規模別で分析できるもの)を定期的実施すること。

【提案先省庁: 内閣官房, 内閣府, 経済産業省, 中小企業庁】

広島県の取組

- 県の実態調査によると、県内の民間事業者の約7割がDXに取り組めていない。
- このため、DX推進コミュニティにおいて、DXの基本的な考え方を学ぶ「みんなのDX研修」や、県内の好事例から取組姿勢や実践のヒントを学ぶ「事例研究会」等を実施。
- また、民間事業者がこれまで以上に自律的・持続的に推進する「全県的な取組」へと加速させるための方針を明らかにするため、「広島県DX加速プラン」の策定に向けて調整中。

課題

- コロナ禍においては、セミナー等はオンラインでの実施が多くなるが、民間事業者等によっては、従業員等1人に1台端末がないなど通信環境が整っていないケースもあり、ターゲットとする層の参加が難しい。
- DXの推進にあたっては、DXに取り組めていない層が自律的に取り組める環境を整備する必要がある。
- 民間事業者の実態調査について、設計から実施、分析までを県単独で行うことが負担。全国共通の指標もないため、全国比較も難しい。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」がなく、県内企業等がDXの取組状況について自己診断ができない。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 DXの実践に必要な人材の確保・育成への支援

- 企業、自治体等の経営層に対し、必要な人材像の明確化や従業員・職員育成の必要性への理解を促すセミナー等を実施する自治体等に対する支援をすること。
- 教育機関でのデジタル教育や、社会人のリカレント教育、リスキリング等を通じた、知識やスキルを習得するための企業や自治体の取組を支援するとともに、実務の中で活用できる能力を身に付けるため、失敗の許容も含めて自治体が行うデジタル実装に向けた取組に対し、財政的な支援を行うこと。
- 自治体におけるデジタル専門人材の確保・育成に向けて、地方自治体が地域の実情に応じて行う様々な人材確保策に対して、柔軟に財政的支援を行うこと。
- 地方大学等の情報系学部・学科等で学ぶ学生の県内定着の促進など、地方大学等のリソースを活用したデジタル人材の確保・育成に取り組む自治体に対して、中長期的かつ継続的に財政的支援を行うこと。また、教員の派遣、単位互換制度の活用、公開講座の拡充など、大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進を支援すること。

【提案先省庁: 内閣官房, 内閣府, デジタル庁, 総務省, 文部科学省】

広島県の取組

- DX推進コミュニティにおいて、実際の事例を通じて経営者の役割を学ぶ経営者向けのセミナーを実施。
- 人材の確保・育成を進めるため、求めるデジタル人材像の整理や備えるべきスキルを明確化するための方針の策定に取り組んでいる。また、県全体としてDXを進めるため、県と市町で研究会を立ち上げ、県全体で人材をプールし、県・市町間でシェアする仕組みの構築に向けて取り組んでいる。
- 地方大学等を活用したデジタル人材の育成と定着を促進するため、新たな奨学金制度を令和5年度より開始予定。
- 県立大学において、県内大学等へのデジタル関連カリキュラムの提供に向けた専任教員採用などの準備を進めている。

課題

- 多くの企業、自治体等では必要な人材像を明確にできず、人材の確保や育成に動き出せない。
- デジタル人材の育成には、知識やスキルの習得と、それらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が必要である。
- DXを推進するにあたり、様々なジョブタイプのデジタル人材が必要となるが、地域で不足している。
- 現在の財政的支援制度は、市町が外部人材を任用する際に、「特別職非常勤職員として任用」または「外部に業務委託する場合」のみが対象であり、本県が進めようとしている、市町が県全体でプールしている人材を「常勤」で任用するような手法は、財政的支援の対象とならない。
- 地方でデジタル人材の育成と活用を進めるには、中長期的かつ継続的に取り組んでいく必要があるため、自治体に財政的負担が発生する。
- 18歳人口が減少する中、デジタル技術の急速な浸透など、新たな課題への対応に当たっては、教員等のリソース面において、個々の大学等による取組では限界がある。

国への提案事項

3 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な情報基盤整備の確保に関する支援

- 光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするため、ユニバーサルサービスに位置付け、不採算地域におけるサービスの提供を確保するため創設された交付金制度について、地域の実情に応じて柔軟に運用するなど、地域におけるサービス確保・維持のための支援を行うこと。
- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5Gを活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する技術的支援・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。
 - ・通信事業者に対する補助金や税制優遇
 - ・通信事業者による基地局の共同設置・共同利用の支援
 - ・基地局設置のための公共用地・公共施設の貸付手続の簡便化
- また、通信事業者に対し、5Gサービスの早期提供及びサービス提供開始予定時期の公表を促すこと。

【提案先省庁：総務省】

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。

課題

- 現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している※。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
 - ※ 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体の負担。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要とされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、都市部のみならず中山間地域や離島における早期整備が必要。

国への提案事項

4 デジタル技術やデータが身近になる環境整備への支援

- サービス利用者である住民のデジタル活用に対する不安解消に向けた取組について、実施を希望する市町や団体が適切に実施できるよう、十分な予算を確保するなど、更なる支援の拡充を図ること。
- 異なるデータ基盤間の相互運用性を確保するため、既に取組を進めている地域の意見も聞きながら、API公開、データの取扱い・流通ルールの策定といったデータ連携に必要な共通ルールの確立を早期に実現すること。

【提案先省庁：デジタル庁、総務省】

広島県の取組

- 高齢者等のデジタル活用に対する不安解消に向けて、市町と協力して、国の「デジタル活用支援推進事業」を活用した講習会を実施。
- 土木建築、防災減災、交通、医療、農林水産など様々な分野において、データを活用した行政サービスの提供、官民連携サービスの創出に向けた取組を実施。また、県保有データのオープン化を推進。
- DX推進コミュニティにおいて、データを扱う基礎を学ぶ研修を実施(再掲)。

課題

- 県内の複数市町・団体において、「デジタル活用支援推進事業」が不採択となったため、高齢者等のデジタル活用に対する不安解消に向けた取組を独自で実施することが困難になっている。
- 企業、自治体等が、保有する情報を活用できる形でデータ化できておらず、データを活用した行政やビジネスやオープンデータがうまく進められない。
- データ(連携)基盤の構築が目的化してしまい、データを活用した行政やビジネスまでたどり着けない。
- 地域間・分野間のデータ連携がなかなか進まない。

国への提案事項

5 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

- 住民生活に直結する基幹系20業務に関して、国において新たに構築する共通「ガバメントクラウド」のシステムに、全ての自治体が令和7年度の期限までに確実に移行できるよう、早期に的確な情報提供を行うとともに、必要な技術的・財政的支援を実施すること。
- 広島県では、県内複数市町で「ガバメントクラウド」の標準システムの共同調達を目指している。これにより、運用保守業務等の一元化や、ユーザーインターフェースの統一による災害時の相互補完性の向上等が期待できるものの、事業者変更によるデータ移行費用の増大や技術的な調整等が必要となることから、共同調達を促進するための対策を講じること。
- また、各市町においては、標準化対象20業務とそれ以外の業務を同一パッケージソフト内で稼働していることも多く、事実上セットでの移行が必要であることから、そうした実態も把握したうえで、必要な財政的支援を行うこと。

【提案先省庁:デジタル庁,総務省】

広島県の取組

- 広島県電子自治体推進協議会において、基幹系業務システムの標準化に係る会議を設置したうえで、定期的に会議やチャットツール(県が市町分も一括調達)を活用した情報共有、進捗報告等を実施。
- 市町における基幹系業務システムの標準化等に必要なシステム人材の確保、育成について、県と市町で共同の研究会を実施。【再掲】
- 平成24年から、市町の基幹系業務システムに関して、クラウドを活用した共同利用・共同調達を行うことを目指して取り組んできた。この度の標準化に当たり、知事・町長会議において、各町が連携して、共同調達を目指すことを確認。

課題

- 標準化基本方針及びガバメントクラウドの利用に関する基準が示されたものの、利用料金や仕様に関する情報が十分でなく、自治体において、移行等の準備や検討が進められていない状態。
- 県内複数市町が提供事業者を統一し、共同調達を目指しているが、事業者から多額のデータ移行費用を求められたり、移行にあたっての技術的支援が受けられなくなる等の課題がある。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキリングを推進するため、スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定すること。
- 社会人のデジタル基礎知識習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては、業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、費用を公費負担とすること。
- IT分野などの成長分野における人材不足の解消に繋がる職業訓練の拡充を図ること。
- 地域や中小企業等がリスキリングに取り組みやすい労働環境の整備を行うため、コスト負担軽減につながる支援の充実を図ること。

2 労働市場の流動化

- 経済界とも連携し、円滑な労働移動を実現すること(新卒採用のあり方などの検討、ジョブ型雇用の導入など)。
- 成長分野への労働移動を促進するため、離職することが不利になる制度の見直しを図ること(退職金税制や就労意欲を妨げる社会保障制度の見直しなど)。

【提案先省庁：デジタル庁，厚生労働省，経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動

① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国の取組状況

【R4.10所信表明演説】

- ・成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備や、年功制の職能給から、日本にあった職務給への移行など、企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を令和5年6月までに取りまとめる。
- ・個人のリスキリングに対する公的支援について、人への投資策を「5年間で1兆円」のパッケージに拡充。

現状／広島県の取組

- 産学官等で協議会を設立し、円滑な労働移動に向けて習得すべきスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化に向けた対応策を検討
- 企業におけるリスキリングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識習得支援や、機運醸成イベント、経営者研修等を実施
- 大学院等において、知識・技術を習得する個人や、国内外の大学、研修機関等に社員を派遣する中小企業等に対する支援
- 中小企業等の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の確保を支援
- 民間教育訓練機関等を活用したIT分野の職業訓練の実施

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への労働移動が必要である。
- 特に、コロナ禍において、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングを効率的かつ早期に実施するとともに、労働移動にも対応した社会制度の整備が必要である。
- リスキリングに関する企業経営者や従業員の理解が進んでいないため、経営者への意識付けを行い、取組の推進を図っていく必要がある。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

コロナ禍による急速なデジタル技術革新により、時間や場所にとらわれないビジネス環境の整備や、デジタルネイティブ世代である若者の起業増加など、「地方が挑戦の場として有利となる」変化が起きつつある。

こうした中で、日本経済の成長には、地方からも、新たな価値の創出に挑戦するスタートアップ企業がビジネスしやすい環境を整える必要があり、すでに広島では、世界に羽ばたき大きく急成長する企業を創出し、挑戦することが当たり前文化の醸成を目指す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトを始動したところである。ついては、国においてもこうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

- 若者の挑戦を引き出し、後押しするため、国において、全国規模で正しいロールモデルやメンターとなりえる人材のブー化に取り組み、地方から当該人材に容易にアクセスできる環境整備を行うこと。
- 首都圏大学を中心とした起業エコシステム先進組織のリソースを、地方が活用するためには、専門的な知見を有する人材の確保や、多額の費用を要することから、国において継続支援を行うこと。
- スタートアップの先進的なビジネスモデルの社会実装に向け、地方公共団体と軌を一にして、大胆に規制緩和等に取り組むこと。
- 地方でのスタートアップ等からの公共調達促進に向けて、公共実績に関わらず広く参加資格を与える仕組み・製品等の評価手法における全国統ルール構築のほか、スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成など、公共事業を積極的にスタートアップ等に発注できる環境を整備すること。
- ベンチャー企業等への投資規模が拡大するよう、機関投資家への税財政措置等の投資優遇策を充実させるとともに、機関投資家の中間的役割を担うベンチャーキャピタル等の人材確保・育成を行うなど、物的・人的の両面から地方でスタートアップを成長させる、実効性のある仕組みへと改善すること。【提案先省庁:内閣府, デジタル庁, 経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動

② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 県内をまるごと実証フィールドとして、県内外のプレーヤーが共創し、イノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じた、デジタルの知見・技術を持った人材・産業の集積。
 - 実証したソリューションが地域へ展開され、新たな市場が創出されるよう、実装導入に係る支援や規制緩和に向けた支援。
 - 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援。
 - 広島から、世界に羽ばたき大きく急成長する企業を輩出し、これをロールモデルとして、「挑戦することが当たり前」の土壌・文化を生み出す「ひろしまユニコーン10プロジェクト」を始動。
- ※ひろしまユニコーン10プロジェクト:ユニコーンに匹敵する企業を10年間で10社創出する事業

課題

- 新たな成長分野の創出には、地方の変革に対し、強いコミットメントを持ち、創業やイノベーション創出に挑戦する人材への後押しが必要。
- 実装を加速するためには、導入に係るコストの軽減、ソリューションの認知度向上等が必要。また、先進的なビジネスモデルの場合、国、地方自治体、民間企業等が一体となってルールメイクに取り組む必要がある。
- 諸外国に比べ、我が国において起業が少ない大きな要因は、「身近な起業家(ロールモデル)がないこと」であり、特に地方においては顕著である。
- 過去10年間のベンチャーキャピタル投資額の推移を見ると、日本は増加傾向にはあるものの、スタートアップが多く生まれている諸外国(アメリカ・中国・シンガポール等)と比較して、投資額は遥かに小さい。
- 既成概念にとらわれないベンチャーキャピタルの育成、スタートアップ人材を創出・集積(獲得)する環境整備を目指し、成長段階に応じた支援が必要。
- スタートアップ等からの公共調達を実現するためには、次の取組を実施していく必要がある。
 - ・公共調達実績に関わらず、広く参加資格を与える仕組み
 - ・製品が持つ本来の機能と、プラスで課題解決できる機能が共存する場合における、付加価値部分も含めた評価
 - ・既存事業者の理解を得る観点から スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成と、全国統ルール

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

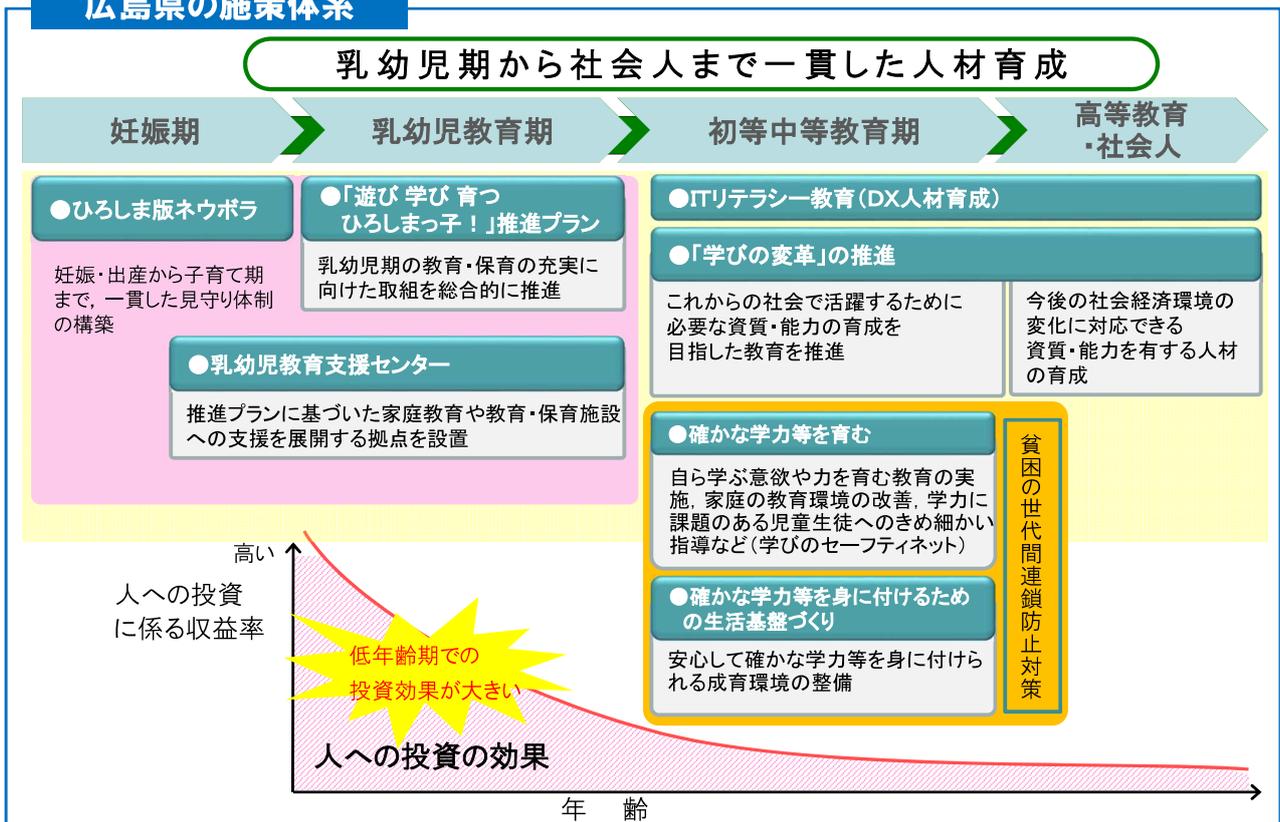
(3) 人づくり革命の推進

広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系



国への提案事項

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける仕組みを構築するための更なる財政措置の拡充を図ること。

(2) 子供の予防的支援の推進

- 市町における子供の育ちに関する様々な情報を活用し、虐待や不登校などのリスク分析を行う際に、家庭の経済的困窮を把握するため、課税情報が活用できるよう法整備等の検討を行うこと。
- 基幹業務システムの統一・標準化を検討するに当たっては、既存システムからのデータの抽出が標準機能となるような仕様とすること。

国への提案事項

2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1) 保育士等の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。

(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 小学校高学年における教科担任制を推進するための加配定数について、中山間地域や小規模校等、地域や学校の実情に応じて、担当授業時数等の要件の緩和を図ること。
- 国が掲げる令和5年度からの部活動の段階的な地域移行に向け、可能な限り早期に具体的な方針を整理し、示すこと。

3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

【提案先省庁:内閣府, 総務省, 文部科学省, 厚生労働省, スポーツ庁, 文化庁, デジタル庁】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

現状／広島県の取組

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

○ ひろしま版ネウボラとして、県内17市町において、3歳児健診までの5回の面談機会における完全な全数把握、医療機関や保育所・幼稚園などの関係機関との基準に基づく情報連携などに重点的に取り組んでおり、国の補助金などの対象とならない部分に対して10/10補助する事業を実施。将来的に全23市町への展開を目指している。

【子供の予防的支援の推進】

○ モデル4市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報を集約し、AIによる予測等を参考とし、職員が児童虐待などの様々なリスクを早期に把握し、予防的な支援を継続的に行う仕組みを構築する取組を実施。

課題

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- ひろしま版ネウボラを実施するため手厚い職員配置を行っている市町においては基準額を超える人件費が必要となっている。
- 子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業などは、対象者が要支援、特定妊婦などに限定されており、それ程リスクが高くない家庭を含む事業の場合は対象にならない。
- 上記の理由から、「ひろしま版ネウボラ」の取り組みを実施するに当たっては、既存の交付金等では不十分である。

【子供の予防的支援の推進】

- 地方税法で守秘義務の解除を厳しく制限されており、法的根拠がない場合、目的外利用できない。
- 標準化基準に適合するよう国において仕様の検討が行われているが、基幹システムから引継ぎで全件または差分のデータを吐き出す機能が装備されていないければ、その都度、データ連携のための改修が必要になるため。

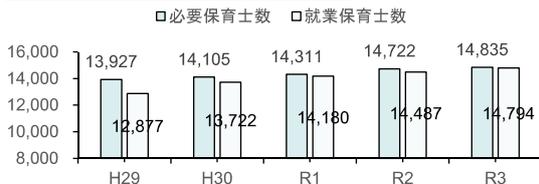
2(1) 保育士等の確保

現状／広島県の取組

【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により保育ニーズが増加し、保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和4年4月時点で全国第8位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。

<保育士の不足状況(広島県・推計)>



<平均年収の状況(広島県)>



4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

課題

【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により、1・2歳児を中心に保育施設への入所の増加が見込まれ、保育士がさらに必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独でも様々な施策に取り組んでいるが必要保育士数を確保するのは難しい。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

2(2)児童・生徒と向き合う時間の確保

現状／広島県の取組

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- 国の加配定数を活用し、小学校専科指導や少人数学級に係る教育指導改善研究を行っている。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。
- 令和3年度から国の地域運動部活動推進事業を活用して、中学校の土日の部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施し、地域の実態に応じた課題やその対応についての研究を行っている。

<月45時間超の教員数及びその割合>

年度	H30	R元	R2	R3
県立学校	延べ 30,286人 (52.9%)	延べ 19,896人 (34.5%)	延べ 12,727人 (22.4%)	延べ 11,524人 (20.4%)

課題

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 学校における働き方改革を推進するとともに、児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 専科指導等に係る国の加配定数については、各自治体においてより柔軟な定数配置が可能となるよう、配置される者の資格要件や担当授業時数等の要件緩和が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。
- 働き方改革としての部活動改革については、国の部活動改革の方針を踏まえて、地域の実態に応じた改革を進めていく必要があるが、国の方針が現在整理中のため、各自治体が方向性を整理できていない状況である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

3 学びのセーフティネットの構築

現状／広島県の取組

【学びのセーフティネットの構築】

- 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

<広島県高校生等奨学給付金支給実績>

令和元年度	5,091人	453,243千円
令和2年度	4,677人	551,118千円
令和3年度	4,508人	486,825千円

<令和4年度 広島県高校生等奨学給付金支給単価>

①生活保護受給世帯	32,300円
②非課税世帯(全日制・定時制) 第1子	114,100円
③ 同 第2子以降	143,700円
④非課税世帯(通信制及び専攻科)	50,500円

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

課題

【学びのセーフティネットの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため、区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。